

【富士市】
端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	17,930人	17,531人	17,216人	16,757人	16,152人
② 予備機を含む 整備上限台数	20,619	20,160	19,798	19,270	18,574
③ 整備台数 (予備機除く)	17,930	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	17,930	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	2,133	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	83	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	11.89%	11.89%	11.89%	11.89%	11.89%

(端末の整備・更新の考え方)

当市は、令和2年度から令和4年度にかけて段階的に端末を整備し、学校現場で運用してきたが、現行端末のOSサポートが令和7年10月で終了する。

そのため、OSサポート終了期限前に端末更新を行う必要があるため、使用期間が5年未満での端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：20,863台

○処分方法

- ・使用済端末を学校で再利用 : 2,050台
- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 18,813台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年6月 処分業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項